

守り、後世に残す 鳥獣被害対策への挑戦

近年、中山間地域にとどまらず、市街地でも発生している鳥獣被害。農作物や森林への被害は、私たちの日常生活に直結する問題となっています。

手間と苦労が一晩で台無しに

「明日収穫しようと思っていた矢先に、ごっそりやられるんです。朝起きて田んぼや畑を見て、本当にかっかりしますよ。そう話すのは、東和町内の中山間地域で農業を営む鈴木さんです。

「収穫期を迎えた米を半分ほど食べられたり、畑が容赦なく荒らされたりしたこともあります。手間暇かけて育てた農作物が一晩で台無しになったときのショックは、言葉になりません」と悔しさをにじませます。



電気柵を設置しても隙間があると侵入されるため、毎日点検を欠かさない



東和町米谷6区
鈴木 忠夫 さん

厄介なのが動物たちの学習能力。一度追い払ったとしても、すぐに学習してまた近づいてきます。そこで鈴木さんは昨年、市の補助を受けて電気柵を設置。「費用はかかりましたが、今のところは電気柵が一番効果があると感じています」と手ごたえを口にします。しかし、その一方で「誰か一人だけ対策しても、動物は別の農地に行って荒らす可能性があります。登米市の農業を守っていくためには、地域全体で協力して対策していくことが大切なんです」と訴えます。

数々の困難があっても、鈴木さんが農業を続けられるのは、一緒に農業を営む仲間たちとの絆と、農業への思いがあるからこそ。「自分たちが作った米を食べて喜んでくれる人がいると思うと、負けてられないって思うんですよね」。その目には、地域の農業を守り抜くという強い決意が宿ります。

生活に影響する林業被害

林業の現場でも、深刻な問題が起きています。近年、ニホンシカなどによる被害が急激に増加し、植林した苗木の半分以上が被害に遭うこともあります。

苗木は新芽を頭から食べられ、大きく育った木であっても樹皮を剥がされて枯れてしまうことがあります。そんな中、津山町森林組合は、被害を防ぐために5年前から苗木を1本ずつ保護カバーで覆う対策を続けています。

食害で木が枯れると、木材としての価値が失われるだけではありません。森林が持つ雨水を蓄える水源涵養機能や土砂災害を防ぐ重要な役割が低下してしまいます。森林の荒廃は、私たちの安全な暮らしに影響を及ぼす可能性もあるため、豊かな森を後世に残すための対策が進められています。



苗木1本1本にカバーをするため、手間はかかるが、効果は大きい

生活環境や農林業を守る 「鳥獣被害対策実施隊」

農業を営む佐々木さんが狩猟免許を取得しようと思ったのは13年前。自宅を新築した際、作業に来ていた猟友会所属の大工さんに勧められたのがきっかけでした。自身の農地も被害に遭っていたことから「自分でもやってみよう」と決意。当初は、水田の被害を防ぐためにカラスやスズメなどの鳥類を対象に活動していましたが、年々獣類による被害が増加してきたこと

から、現在ではシカやイノシシの捕獲も担っています。

一方、千葉さんが狩猟免許を取得したきっかけは、親戚からの勧めでした。「最初は射撃への興味から始めましたが、野生鳥獣の捕獲は決して簡単なものではありませんでした。相手も生き物なので、捕獲することには罪悪感や抵抗感があります。それでも『地域の生活や農林業を守る』という思いで続け



毎年講習会を開催して狩猟技術の向上に励んでいる

ています。鳥獣の捕獲には強い覚悟が必要なんです」と訴えます。

佐々木さんは、活動のやりがいについて「地域の皆さんに頼まれて捕獲し、結果を出して安心してもらうことです」と話し、続けて「今後も技術の向上に励んで、いずれは若い世代へ継承していきたいです」と未来を見据えます。

狩猟に興味を持っている人に向けて2人は「狩猟免許の取得や猟銃の所持には手間と時間がかかります。そして、『上達したい、獲りたい』という意欲がなければ続かない」という意欲がなければ続かない。強い意志を持って一歩を踏み出してください。共に地域のために活動する仲間を待っています」と入隊を呼びかけます。

地域住民のために
強い意思と共に一歩を



市鳥獣被害対策実施隊

千葉 順也さん 佐々木 孝文さん

—— 狩猟免許の取得を支援しています ——

【対象者】市内に住所があり、登米市鳥獣被害対策実施隊員として、有害鳥獣被害対策に従事するために新たに狩猟免許を取得する人
※狩猟免許取得後は、登米市鳥獣被害対策実施隊員として、市が取り組む有害鳥獣対策事業に従事していただきます
【補助内容】狩猟免許を取得するための講習会の

受講料、狩猟免許試験の手数料、猟銃所持許可の手数料を対象に5万円を上限に交付します
※講習会受講前に申請が必要です。また、補助金の交付には条件がありますので、事前にご相談ください

【申請・問い合わせ】産業経済部農林振興課（農村環境係） ☎0220(34)2709